

活動支援について(案)

項目	課題の抽出	対応案
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな住民自治組織がうまく機能していくには、時間・ノウハウ・労力が必要である。 ・現には配置している職員のほか、新たに担当職員を配置することは行革断交の中では厳しい。 ・役員のなり手不足、高齢化、特定の人への負担増によりボランティアだけではまちづくりはできない。 ・組織の立上げから、組織運営まで職員が携わっていくと地域の自律・自覚・責任が芽生えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の総合的なまちづくりに対する指導・助言、情報提供を行う職員を配置していきます。 ・地域にもっとも近い存在である、支所職員・出張所職員・公民館主事の職員再編について検討を図ります。 ・現在、当該地域で職員が担っている事務が後退しないよう特段の配慮を考えます。 ・配置する職員も一緒になって地域のまちづくりを担う人材を育てよう努めていきます。 ・将来、数ヶ所を担当する担当職員制度へ移行することを考える必要があります。
モノ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな組織をつくっても活動の拠点となる場所がない。 ・公民館等施設の殆どが教育施設であることから、さまざまな活動を企画してもいくつかの制約が絡む。 ・行政コストの削減を目指すため、公共施設の指定管理者制度を導入中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな住民自治組織の活動拠点施設として、概ね小学校単位に設置している公民館等施設を位置付けていきます。 ・活動の範囲が広がるよう、施設の利用規約を見直すことを検討していきます。 ・指定管理者制度を推進する場合は、新たな住民自治組織が管理運営できるよう配慮していきます。
カネ	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの補助金は使い道が限定されている。 ・自分たちが必要としている、あるいは、緊急な課題が発生したときに活用できるお金がない。 ・いろんな補助金があり、それぞれ申請書、実績報告を行わなければならないと事務が煩雑である。 ・一律に交付している補助金額もあり、人口が多い校区では資金が足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな補助制度では、使い道を限定せず、地域住民の総意工夫が発揮できる補助制度を考えていきます。 ・統合する補助事業は、校区単位で実施しているものを基本に検討していきます。 ・補助金の交付については、人口割、均等割を設けるよう検討していきます。(人口割：受益に応じた支給、均等割：事務経費分を算定) ・可能な限り、事務手続きの簡素化に努めます。

